

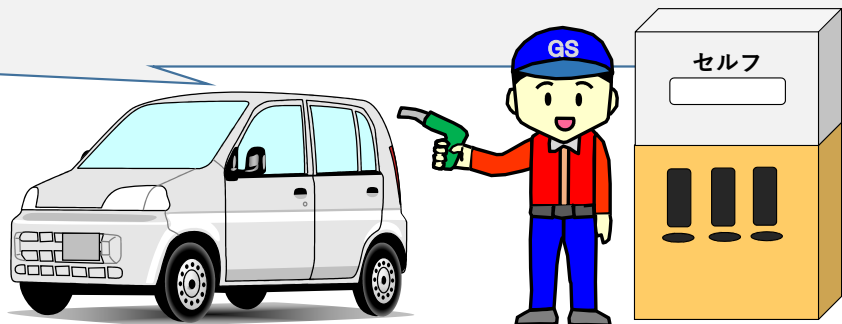
# セルフスタンドの安全な利用について

ドライバーさんが自分で給油をできるセルフ式ガソリンスタンドは、ここ最近では身近な存在となっており、大変便利な施設となっています。

このようなセルフ式ガソリンスタンドでは、安全に給油ができるようにいろいろな安全装置が取り付けられていたり、危険物取扱者の資格を持った従業員が、ドライバーの皆さんの作業を見守っています。

しかし、ガソリンや軽油などは危険物であるため、取り扱いの方法を間違えると大変大きな事故につながります。

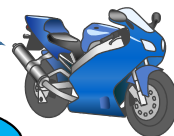
セルフ式ガソリンスタンドに勤務する従業員をはじめ、危険物取扱者やドライバーさんが、セルフ式ガソリンスタンドで安全に利用していただくために、次の注意事項を十分理解していただきますようお願いいたします。



## 注意事項！！！！

- ・給油所内の白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう！
- ・また、指定された場所以外での火気の使用や喫煙は厳禁です！！

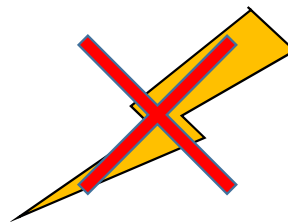
※不適切な位置に停車すると火災発生時に放出される泡消火剤の効果が半減します。



法令義務

- ・静電気を除去して、給油を開始してください！

※人体などに帯電した静電気が、ガソリンなどの可燃性蒸気に引火して発火し火災事故となった事例も報告されています。給油キャップを開ける前に、静電気除去シートなどで静電気を除去して給油を開始しましょう！

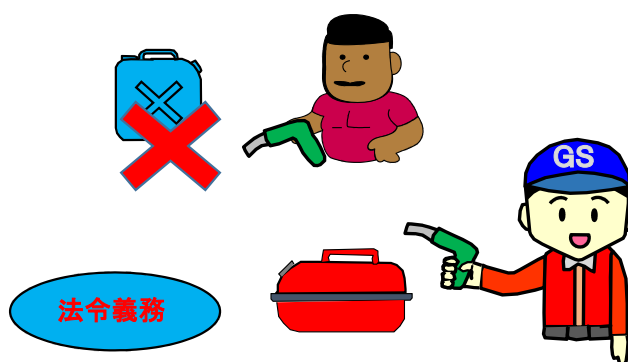


静電気除去シート

・給油設備からガソリンや軽油を**顧客自ら容器に詰め替えることはできません!!!**

※注油設備から灯油又は軽油を詰め替えることは可能です。

※ガソリンを購入するには、身分証明書とガソリン携行缶が必要となります。



その他にも、下記の点に注意しましょう!!!

・従業員の**指示に従って**ください!!!

※安全にセルフ式ガソリンスタンドを利用するために、指示されたことを守りましょう!

・給油ノズルは、**給油口の奥まで差し込み**、レバーをしっかりと握って給油しましょう

・**注ぎ足し給油は、絶対に行わない**ようにしましょう!!!

※給油ノズルは、吹きこぼれ防止のために、オートストップ（満量停止装置）が備わっています。給油が自動的に止まったら、それ以上の給油はしないようにしましょう!!!

・給油後はしっかりと**給油キャップを締め**ましょう! **置忘れにも注意**してください!

※給油キャップを締め忘れたまま走行すると給油口からガソリンなどの燃料やその可燃性蒸気が漏れ出て大変危険です。

・**油種を間違えない**ようにしましょう!!!

※軽自動車だから軽油?といった**誤給油が発生**しています。(軽油→× ガソリン→○) エンジントラブルや火災の原因につながりますので注意が必要です!

・給油口の近くに子供を近づけない!!!

※静電気を除去していない子供を給油口の近くに近づけることは大変危険です。また、ガソリンなどの可燃性蒸気を吸引して具合が悪くなることもあります。

・わからないことは、従業員に聞くようにしましょう!!!

※何かわからないことや不明なことがあれば、インターフォンなどで従業員に問い合わせるようにしましょう!

・給油所の従業員は、予防規定をしっかりと熟知して、いざというときに**迅速に対応**できるようにしておきましょう!!!

※給油所の従業員は、**危険物を安全に取り扱い**、顧客の**安全を守る大事な役目**を担っていることを十分に理解し、常に安全を意識した対応といざというときに迅速に対応できるようにしておく必要があります!!!

#### 【お問い合わせ】

菊池広域連合消防本部 予防課 危険物係（熊本県菊池郡菊陽町大字原水7番地1）

TEL 096-232-9338 FAX 096-232-9333